

## 第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善徳島県地方協議会議事概要

### 1. 日 時

平成28年6月22日(水) 14:30~16:00

### 2. 場 所

徳島県トラック会館3階会議室

### 3. 議事概要

- (1) 「長時間労働の改善に向けたパイロット事業の実施について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (2) 「取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (3) 「荷主等への要請について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (4) 「トラック運送事業者における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果について」について事務局より説明を行い、意見交換を行った。
- (5) 各委員からは、以下のような発言があった。

#### 【長時間労働の改善に向けたパイロット事業の実施について】

- 着目点はどこなのか、他で活用できるのか。  
また、パイロット事業に地方協議会は関わらないのか。

#### 【取引環境・労働時間改善協議会の今後の進め方について】

- パイロット事業に地方協議会は関わらないのであれば今後、地方協議会は何をするのか。

#### 【荷主等への要請について】

- 労働時間の改善は原資となる適正運賃の収受が果たせないと難しい。  
要請文(案)はインパクトがなく、これでは荷主は動いてくれない。
- 適正運賃との表現は曖昧、具体的に待機料金・附带作業費・高速料金など実例を挙げてほしい。
- 文書表現を厳しくしてほしい、このままでは、数年後には運転手がいなくなる。
- トラック協会が把握している荷主数は何社あるのか。また、どの様なところなのか。

【トラック運送事業者における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果について】

- 我々は、輸送原価がいくらなのかはわからない。運送事業者から1箱いくらだと運賃提示があり、そこから交渉になる。
- 運送事業者が会議などで運賃の話をする時、独占禁止法違反ととられることがあるので、話しづらい。現在、実勢運賃は届出運賃の5割を割り込んでいる。
- 一見さんや月に数回しか取引のない相手とは交渉を行っているが、長年つきあいのあるところには言えない。
- 1次から3次等の下請がある、この利用運送取引の改善ができれば、8割方改善できる。
- 送料無料と表示された通販があるが、表現方法を変更できないのか、一般消費者に誤解を与えるので、「商品に含む」「当社負担」との表現に。

以 上